ショートステイ利用料

5. 利用料金(契約書第6条第1項)

利用料金は、基本料金・加算料金・その他料金(介護保険外料金)の3種類の合計額となります。

(1) 基本料金

以下各項の自己負担目安額は、1割負担の場合を表記しています

要介護度	1日の単位	1日当たりの 自己負担目安額
要支援1	438 単位	486 円
要支援 2	539 単位	598 円
要介護1	599 単位	664 円
要介護 2	666 単位	739 円
要介護3	734 単位	814 円
要介護4	801 単位	889 円
要介護 5	866 単位	961 円

※利用者が支払う基本料金は所得に応じた負担割合となり、1割負担または 2割負担となります。介護保険負担割合証による

※基本料金の計算は以下の通りです。

- 基本料金の算定=1日の単位×日数×11.10円(切捨て)
- 個人負担額の算定=基本料金×1割または2割(切り上げ)
- 基本的には上記「1日当たりの自己負担目安」に利用日数を乗じた金額がご請求額となりますが、小数点以下の処理の関係で、単純に上記金額に日数を乗じた額との誤差が生じる場合があります。

(2)加算料金等

① 一時的若しくは個別に算定される加算料金(必要に応じて加算されます)

	1日(1回)の単位	1日当たりの 自己負担目安額
送迎加算 (片道)	184単位	205円
在宅中重度者受入加算 (看護体制加算 I 併用)	4 2 1 単位	468円
在宅中重度者受入加算 (看護体制加算Ⅱ併用)	4 1 7 単位	463円
在宅中重度者受入加算 (看護体制加算 I • II 併用)	4 1 3 単位	459円

療養食加算	2 3 単位	26円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	134円
個別機能訓練加算	5 6 単位	6 3 円
緊急短期入所受入加算	9 0 単位	100円

② ② 常時算定される加算料金 (施設のサービス体制により加算されます)

	1日(1回)の単位	1日当たりの 自己負担目安額
機能回復訓練員加算	1 2 単位	14円
看護体制加算 I	4 単位	5円
看護体制加算Ⅱ	8 単位	9円
サービス提供体制強化加算Iイ	18単位	20円
サービス提供体制強化加算 I ¤	1 2 単位	14円
サービス提供体制強化加算 II・ III	6 単位	7 円
夜勤職員配置加算 I	13単位	15円
介護職員処遇改善加算 I	算定された総単位の 5.9%	

[※]加算料金の計算方法は基本料金の計算と同じです。

(2) その他の料金(介護保険外料金)

食費

朝食	昼食	夕食	1日合計
250円	580円	550円	1,380円
但し、介護	第1段階	1月300月	円を上限とする
保険負担	第2段階	1月390月	円を上限とする
限度額認	第3段階	1月650月	円を上限とする

定証の提示により右表の通りとします。

② 居住費 当施設では 平成28年 4月1日現 在、個室の 居住費も多

四座婚到宁	1日の居住費	
限度額認定	多床室	
第1段階	0 円	第1段階
第2段階	3 7 0 円	第2段階
第3段階	370円	第3段階
第4段階	840円	第4段階

床室と同額

を申し受けています。

- ③ 預かり金等の事務代行料 ご利用者の負担はありません。
- ④ 冷蔵庫使用料、およびテレビ使用料 ご利用者の負担はありません。
- ⑤ クラブ活動費 次の活動にご参加になった場合は、活動実費をご負担いただきます。
- ⑥ 理容サービスご利用につきましては実費(基本 1,700 円)をご負担いただきます。
- ⑦ その他生活必要品等 個人的に必要な生活必要品、衛生材料等に関しましては、実費をご負担いただきます。